

令和5年度 被害者保護増進等事業費補助金 自動車運送事業の安全総合対策事業 (先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援)

I. 補助対象・補助額

1. 先進安全自動車 (ASV) の導入支援

下記の装置を搭載した事業用車両等への導入支援

補助対象装置	補助対象車両	補助率※1	補助限度額※1
衝突被害軽減ブレーキ (歩行者検知機能付き)	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス	1/2 (1/3)	100,000円(67,000円)
車間距離制御装置 +車線維持支援制御装置	・トラック ・タクシー ・バス		100,000円(67,000円)
ドライバー異常時対応システム	・トラック ・タクシー ・バス		100,000円(67,000円)
先進ライト	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス ・タクシー		100,000円(67,000円)
側方衝突警報装置	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス		50,000円(33,000円)
統合制御型可変式速度超過抑制装置	・バス		100,000円(67,000円)
アルコール・インターロック	・トラック ・タクシー ・バス		100,000円(67,000円)
事故自動通報システム※2、※3	・トラック ・タクシー ・バス		50,000円(33,000円)

※1 括弧内は貸切バス事業者のうち中小企業者以外の場合

※2 後付け装置も可で上限は30,000円(中小企業者以外は20,000円)まで。

※3 サブスクリプションによる導入も可。(補助対象経費は「契約期間分の料金(初回契約分として一括払いした額に限る)とし、補助上限額は1ヶ月あたり料金×12ヶ月×1/2(中小企業者以外は1/3)

複数の装置が装着されている車両の上限など、詳細はJATAホームページでご確認ください。

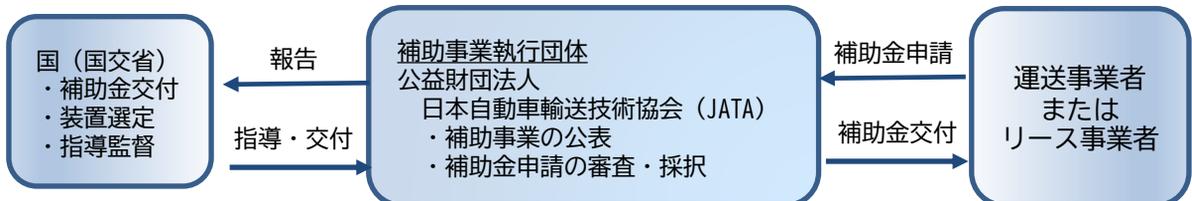


II. 補助金申請受付期間

公募開始日 令和5年8月10日～令和6年1月31日

但し、対象装置搭載の車両(事故自動通報システム装置(後付け))を購入してからの申請となります。(実績申請)

(事業スキーム)



事業詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のホームページをご確認ください。

<https://jata-shinsei.my.site.com/portal>

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
【補助金執行グループ】
E-mail : kokuhojo@ataj.or.jp